

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 23 年 7 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年7月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,376万人であり、前年同月に比べて、49万人（0.8%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,750,538	34,831,640	22,446,332	12,385,308	303,547
船員以外	1,745,885	34,777,753	22,392,445	12,385,308	303,439
一般男子	・	22,391,834	22,391,834	・	344,666
女子	・	12,385,308	・	12,385,308	228,902
坑内員	・	611	611	・	348,645
船員	4,653	53,887	53,887	・	373,335
国民年金	・	28,929,608	9,805,761	19,123,847	・
第1号	・	18,613,878	9,582,462	9,031,416	・
任意加入	・	341,497	107,692	233,805	・
第3号	・	9,974,233	115,607	9,858,626	・
合計	・	63,761,248	32,252,093	31,509,155	・
人口	・	127,920,000	62,260,000	65,660,000	・
うち20～59歳	・	64,690,000	32,650,000	32,060,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年7月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,141万人であり、前年同月に比べて、81万人（2.0%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,776,331	13,541,530	11,007,321	380,039	4,797,086	50,355
旧共済組合を除く	29,150,130	13,157,511	10,910,070	374,997	4,658,421	49,131
旧法	2,548,496	1,055,974	859,561	58,559	526,296	48,106
新法	26,551,780	12,077,244	10,045,980	314,675	4,113,881	・
(再掲)基礎あり	16,726,148	9,017,782	7,425,952	207,436	74,978	・
基礎または定額あり	19,119,610	10,303,154	8,816,456	・	・	・
基礎線上げあり	1,427,046	323,425	1,103,621	・	・	・
基礎線上げなし	17,692,564	9,979,729	7,712,835	・	・	・
基礎及び定額なし	3,003,614	1,774,090	1,229,524	・	・	・
船員保険(旧法)	49,854	24,293	4,529	1,763	18,244	1,025
旧共済組合計	626,201	384,019	97,251	5,042	138,665	1,224
旧法	248,553	190,814	8,585	2,254	45,676	1,224
新法	377,648	193,205	88,666	2,788	92,989	・
(再掲)基礎あり	105,692	103,429	1,531	687	45	・
国民年金 計	28,463,011	25,574,886	1,052,016	1,726,196	109,913	・
旧法拠出制	2,916,216	1,761,620	1,052,016	81,947	20,633	・
新法基礎年金	25,546,795	23,813,266	・	1,644,249	89,280	・
(再掲)基礎のみ	7,906,867	6,462,856	・	1,417,080	26,931	・
福祉年金	4,365	4,365	・	・	・	・
合計	41,411,867	29,999,570	4,631,854	1,898,112	4,831,976	50,355

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成23年7月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆6千億円であり、前年同月に比べて、7千億円（1.5%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,991,151	18,313,116	2,371,173	299,682	4,993,940	13,239
厚生年金基金代行分除く	24,434,687	16,859,772	2,268,054	299,682	4,993,940	13,239
旧共済組合を除く	25,088,297	17,611,373	2,344,765	294,176	4,825,041	12,942
旧 法	2,873,491	1,904,472	336,036	69,933	550,370	12,681
厚生年金基金代行分除く	2,839,638	1,876,190	330,465	69,933	550,370	12,681
新 法	22,110,929	15,637,029	2,007,068	220,582	4,246,249	-
(別掲)基礎年金	11,573,045	6,397,221	4,920,541	179,678	75,605	-
厚生年金基金代行分除く	20,588,318	14,211,967	1,909,521	220,582	4,246,249	-
船員保険(旧法)	103,877	69,872	1,661	3,661	28,422	261
旧共済組合計	902,854	701,743	26,408	5,507	168,899	298
旧 法	518,721	455,770	4,109	3,609	54,935	298
新 法	384,133	245,973	22,298	1,898	113,964	-
(別掲)基礎年金	79,024	77,368	1,030	579	47	-
国民年金 計	18,575,896	16,710,886	232,270	1,527,781	104,960	-
旧法拠出制	1,163,378	848,667	232,270	72,886	9,555	-
新法基礎年金	17,412,518	15,862,219	-	1,454,894	95,404	-
(再掲)基礎のみ	5,303,918	4,017,314	-	1,258,791	27,813	-
福祉年金	1,764	1,764	-	-	-	-
合 計	44,568,811	35,025,767	2,603,443	1,827,463	5,098,899	13,239

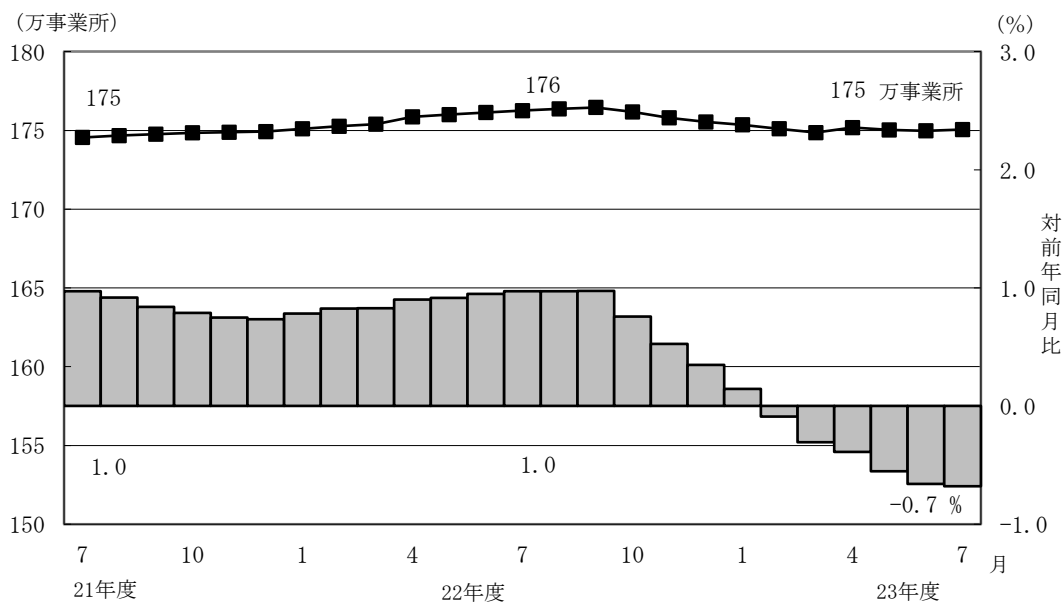
- 注1. 年金総額には一部停止額を含む。
 注2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。
 注3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

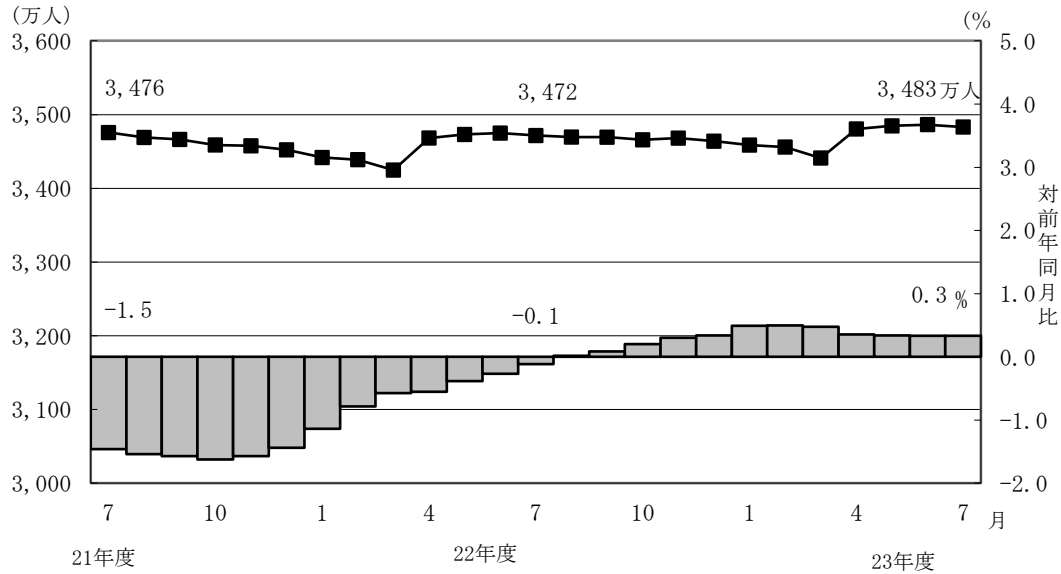
- 平成23年7月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.7%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



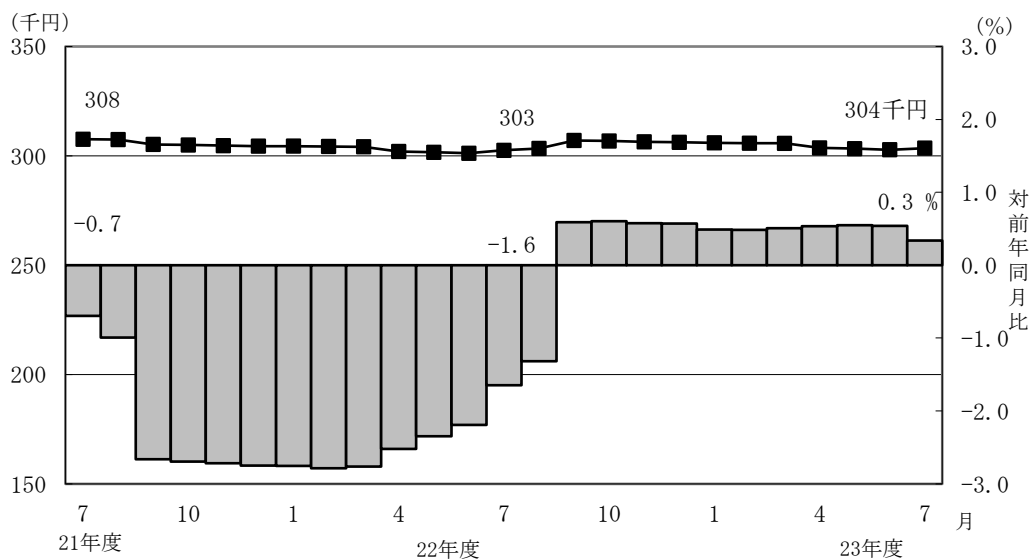
- 厚生年金保険の被保険者数は3,483万人となっており、前年同月に比べて12万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,239万人(対前年同月比3万人、0.1%増)、女子が1,239万人(対前年同月比9万人、0.7%増)、坑内員が6百人(対前年同月比20人、3.2%減)、船員が5万人(対前年同月比1千人、2.5%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万3,547円となっており、対前年同月に比べて0.3%増加している。内訳をみると、一般男子は34万4,666円(対前年同月比0.4%増)、女子は22万8,902円(対前年同月比0.5%増)、坑内員は34万8,645円(対前年同月比0.8%増)、船員が37万3,335円(0.1%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

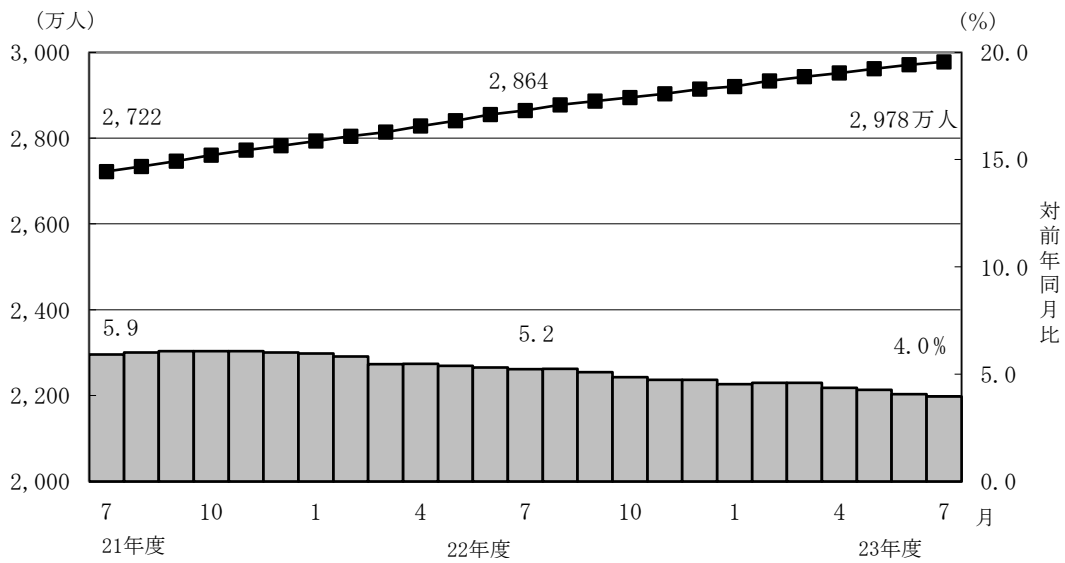


- 賞与支給事業所数は36万事業所、賞与支給被保険者数は1,245万人、標準賞与額の平均は41万3,478円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年7月末の厚生年金保険受給者数は2,978万人（旧法厚年分255万人、新法厚年分2,655万人、旧法船保分5万人、旧共済分63万人）で、前年同月に比べて113万人（4.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,455万人（旧法厚年分192万人、新法厚年分2,212万人、旧法船保分3万人、旧共済分48万人）で、前年同月に比べて99万人（4.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分31万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は485万人（旧法厚年分57万人、新法厚年分411万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて13万人（2.8%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年7月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,541円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,464円である。

- 平成23年7月における失業給付との調整に該当する受給権者数は9万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数			総停止年金額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 2月	79,728	66,460	13,268	65,702,654	62,585,158	3,117,496	68,674	78,475	19,580
3月	78,311	65,135	13,176	64,592,274	61,471,216	3,121,058	68,735	78,646	19,740
4月	75,658	62,553	13,105	61,815,362	58,683,692	3,131,670	68,086	78,179	19,914
5月	73,809	60,944	12,865	59,959,626	56,879,501	3,080,125	67,697	77,776	19,952
6月	83,392	68,612	14,780	67,693,513	64,210,459	3,483,054	67,646	77,987	19,638
7月	91,022	74,408	16,614	73,725,729	69,822,551	3,903,178	67,498	78,198	19,578

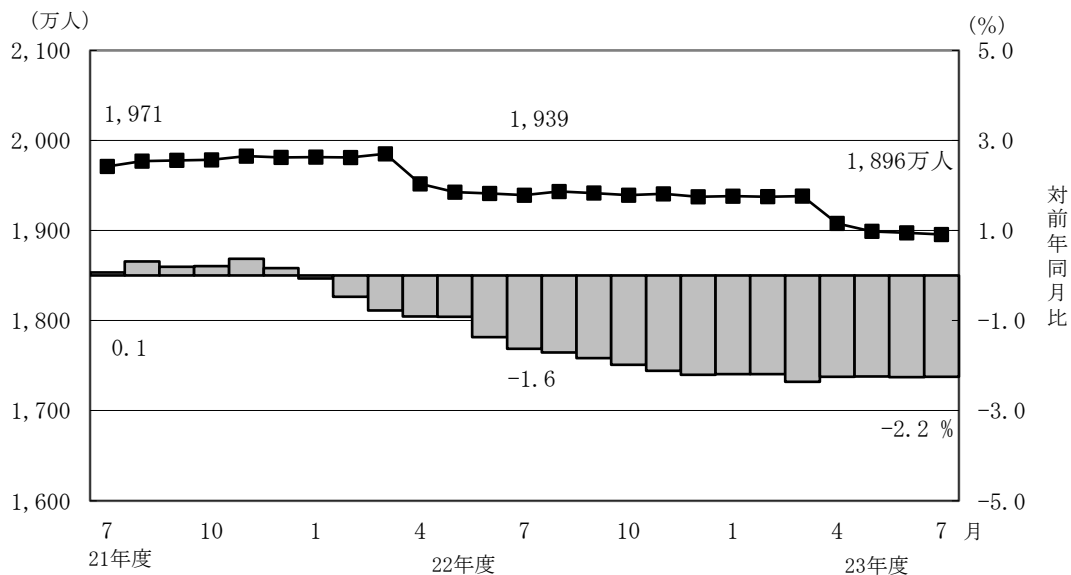
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 2月	340,287	331,576	8,711	41,826,163	41,053,267	772,896	10,243	10,318	7,394
3月	345,023	336,177	8,846	42,375,893	41,593,250	782,644	10,235	10,310	7,373
4月	347,909	339,045	8,864	42,738,097	41,953,628	784,469	10,237	10,312	7,375
5月	338,652	330,026	8,626	41,569,824	40,809,994	759,830	10,229	10,305	7,341
6月	339,472	330,857	8,615	41,765,950	41,002,599	763,351	10,253	10,327	7,384
7月	345,567	336,869	8,698	42,524,012	41,751,019	772,993	10,255	10,328	7,406

3. 国民年金

(1) 適用状況

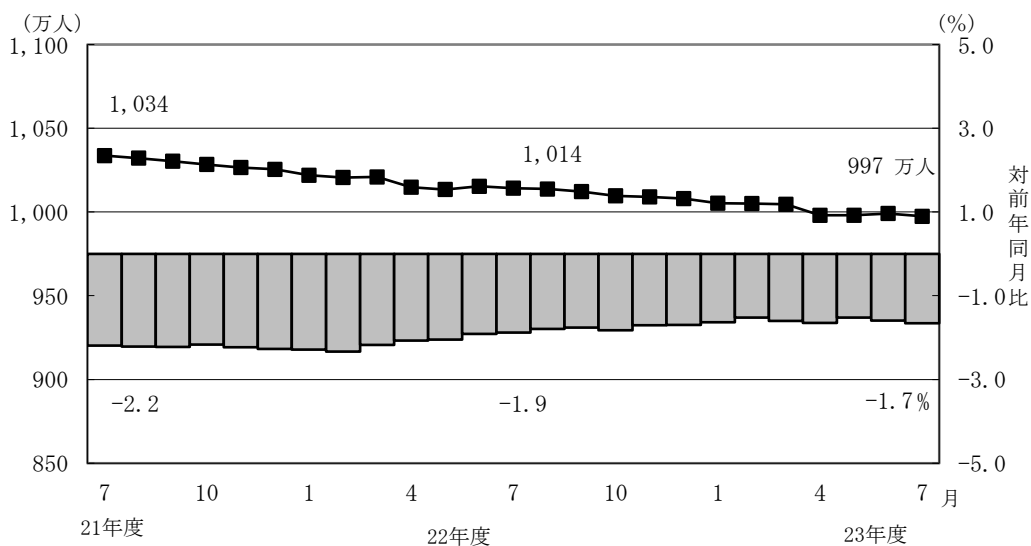
- 平成23年7月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,896万人となっており、前年同月に比べて44万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は969万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は927万人（対前年同月比24万人、2.5%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は997万人となっており、前年同月に比べて17万人、1.7%減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比2千人、2.0%増）、女子は986万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

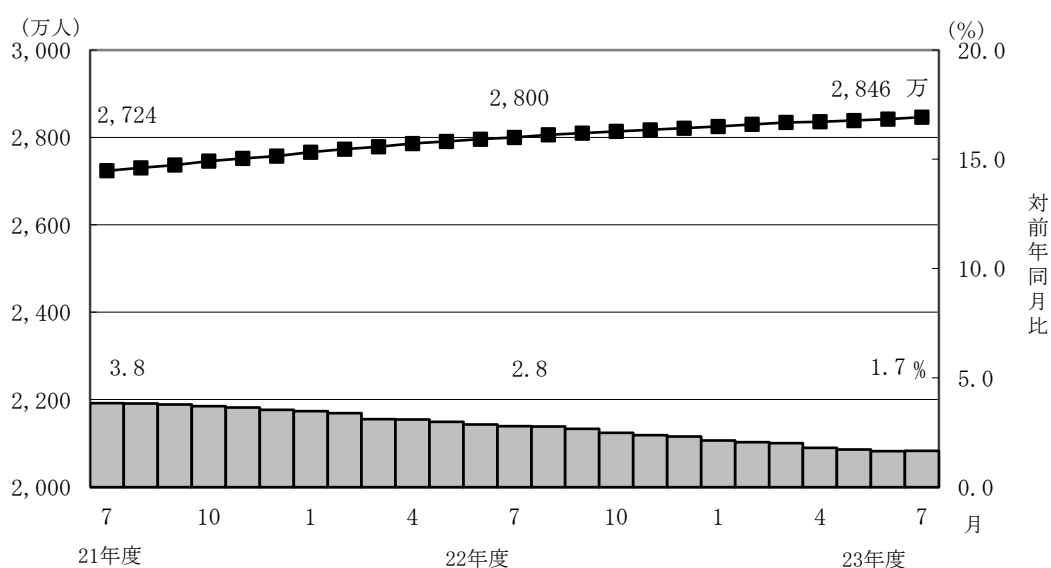
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年7月末の国民年金受給者数は2,846万人（旧法拠出制292万人、基礎年金2,555万人）で、前年同月に比べて46万人（1.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,663万人（旧法拠出制281万人、基礎年金2,381万人）で、前年同月に比べて43万人（1.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は173万人（旧法拠出制8万人、基礎年金164万人）で、前年同月に比べて3万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて1千人（0.9%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年7月末で5万4,451円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万9,107円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、7月は新規裁定者1万4千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は27.6%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。